

にしはら児童センターの利用について

保護者のみなさまへ 子どもさんといっしょにお読みください

児童センターは、子どもが誰でも利用できる地域のあそび場です。遊戯室では、一輪車、卓球、バドミントン、ストラックアウト、竹馬などの遊具で遊べます。また、図書室では、読書をしたり、オセロや、囲碁、将棋、ぬりえ、折り紙などをすることもできます。

季節の行事も、世代間交流を目的としたものや、中学生ボランティア、地域のみなさんにご協力をいただき、みんなで楽しめるものを行います。

また、行事は新型コロナウイルスの感染症予防に配慮し、マスク着用、手指消毒、人数制限などをしながら行います。

〈 開館日・開館時間 〉 1月～10月 午前10時～午後5時30分
11月～12月 午前10時～午後5時

〈 休館日 〉 日曜日・祭日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

〈 利用できる人 〉

- ・0歳(就学前の幼児は保護者同伴のご利用になります)～18歳までの児童。
- ・子供会などの健全育成を目的とした団体。

〈 児童館利用登録書について 〉

児童センターを利用するには「**児童館利用登録書**」が必要です。緊急時の連絡に使用します。毎年更新になりますので、西原児童センターで手続きをお願いします。学校帰りに児童センターを利用したい場合は、「**帰宅途中での児童館利用申出書**」の提出が必要です。用紙は児童センターにあります。

土曜日や長期休みの利用にあたり、児童センターで昼食をとる場合は「**昼食申請書**」の提出をお願いします。用紙は児童センターにあります。

※ ご不明な点がございましたら、西原児童センターまでご連絡ください。

宮崎市大字恒久5124 ☎0985-52-3533

